

機械器具 42 医療用剥離子
一般医療機器 歯科用起子及び剥離子 (70683000)
ジー・シー リムーバルプライヤーK.Y.型

【形状・構造及び原理等】



形状（材質）

- ・プライヤー（ステンレス鋼）
- ・ラバーパッキング（エチレンプロピレンジエンゴム）*
- ・金剛砂（アルミナ）*

【使用目的又は効果】

テンポラリークラウン、試適されたメタルコアなどの撤去に使用する。

【使用方法等】

- 1) 使用前に必ず滅菌を行います。滅菌は、ラバーパッキング、金剛砂を外したプライヤーに対して、オートクレーブ、ケミクレーブ、EOGにて行います。オートクレーブは 115~118°Cで 30 分、121~124°Cで 15 分、126~132°Cで 10 分のいずれかの条件で行います。ケミクレーブ、EOGは製造業者の指示に従って使用します。
- 2) 必要に応じてラバーパッキングをプライヤー先端に取り付け、少量の金剛砂を付着させます。
- 3) 補綴物を挟んで取り外します。

[使用方法に関連する使用上の注意]

- 1) 金剛砂は、補綴物表面に傷を付けることがあるので、用途に応じて使用すること。
- 2) ラバーパッキング装着時は、口腔外で脱落しないことを確認してから、口腔内で使用すること。

【使用上の注意】

- 1) 使用注意（次の患者には慎重に適用すること）
 - ①薬剤、食品、アクセサリー、化学物質等に過敏症の既往歴がある患者には、本品及び類似品に対して過敏症歴がなくとも問診を行い、慎重に適用すること。
- 2) 重要な基本的注意
 - ①使用前に滅菌すること。
 - ②プライヤー、ラバーパッキングは 140°C以上で変色・変形する恐れがあるので、滅菌時の温度及び乾燥時の温度を 140°C以上に上昇させないこと。
 - ③清掃液、消毒剤を用いて付着物を除去したあと、オートクレーブ、ケミクレーブ又は EOGによる滅菌若しくは薬剤による消毒をすること。なお、塩素系などの金属腐食性の高い薬液での消毒は行わないこと。また、その他の消毒薬で長時間浸漬する場合は、錆びる恐れがあるので、防錆剤を添加すること。
 - ④清掃液・消毒剤・滅菌器については、各製造業者の指示に従い、正しく使用すること。
 - ⑤本品は、清掃時にワイヤーブラシ・ヤスリなどの鋼製工具を使用しないこと（錆の発生、破損、性能・品質などの低下に繋がります）。
 - ⑥事故・破損などの原因になるので、細工加工は行わないこと。
 - ⑦他の製品と混用しないこと。

- ⑧本品は、【使用目的又は効果】に記載の用途以外には使用しないこと。
- ⑨本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- ⑩本品の材質に対して、発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。
- ⑪本品の使用により発疹などの過敏症状を起こした患者には、使用を中止し、すぐに医師の診断を受けさせること。
- ⑫本品に対して、発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある術者は、本品を使用しないこと。また、使用により過敏症状を起こしたときは、使用を中止し、すぐに医師の診断を受けること。
- ⑬金剛砂は、目に入らないように注意すること。万一目に入ったときは、すぐに多量の流水で洗浄し、眼科医の診断を受けさせること。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・本品は錆びる恐れがあるため、水分が付着したまま保管しない。
- ・本品は、湿度の高い場所に長時間保管すると錆びる恐れがあるので、乾燥した場所に保管する。
- ・本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理する。

【保守・点検に係る事項】

使用後、洗剤を用いて洗浄し、使用前と同条件で滅菌する。

[使用者による保守点検事項]

- 1) 再使用する際には、使用後できるだけ早く、清掃液を用いて付着物を除去し、滅菌を行う。
- 2) 乾熱滅菌、次亜塩素酸ナトリウム等の塩素系消毒剤は使用しない。
- 3) 清掃液・滅菌器については、各製造業者の指示に従い、正しく使用する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：株式会社ジー・シー

発売元：株式会社ジー・シー
住所：〒113-0033
東京都文京区本郷3丁目2番14号
電話番号：（お客様窓口）0120-416480